

福岡県医第131号(保)

平成16年4月16日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹嶋 康弘



建設連合国民健康保険組合の一部負担金割合の改正について

標記の件につきまして、福岡県保健福祉部国保・援護課より別紙のとおり通知がありましたので、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、改正の内容は下記のとおりです。

記

保 険 者 名	区 分	現 行	改正後	施行年月日
建設連合国民健康保険組合	組合員	10 分の 2	10 分の 3	平成 16 年 4 月 1 日

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明





(公印省略)

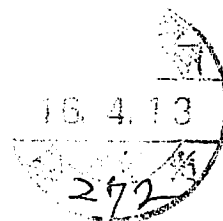
16国援第83号
平成16年4月9日

福岡県医師会長 殿
福岡県歯科医師会長 殿
福岡県薬剤師会長 殿

福岡県保健福祉部国保・援護課長
(施設医療係)

建設連合国民健康保険組合の一部負担割合の改正について (通知)

このことについて、別添(写)のとおり、愛知県健康福祉部長から通知がありましたので、お知らせします。





15医国保第753号

平成16年3月17日

各都道府県国民健康保険主管部(局)長 殿

愛知県健康福祉部長

(公 印 省 略)

建設連合国民健康保険組合の一部負担金割合の改正について(通知)

このことについて、国民健康保険法第27条第2項の規定により認可したのでお知らせします。

改正内容は以下のとおりですので、関係機関への周知についてよろしくお願いします。

保険者名	区分	現行	改正後	施行年月日
建設連合国民健康保険組合	組合員	10分の2	10分の3	平成16年4月1日

担当 医務国保課国保指導グループ(早川)

電話 052-954-6277(ダイヤル)

